

令和6年度 いいとこ小浜づくり協働推進事業採択事業の決定について

いいとこ小浜づくり協働推進事業の対象事業について、下記のとおり採択することを決定しましたので、お知らせします。

1. 採択事業の概要

【みんなで描く小浜のみらいコース】

① 子ども美術教室 玄白（げんぱく） （2年目）

提案者：日本水彩画会福井支部／代表 小西 淳子

概要：子どもたちが美術を身近なものとして楽しむことが出来る活動の場を提供することによって、子どもたちの感性を伸ばすとともに、美術を通して地域の人々との交流機会を創出し、生涯学習の場とする。

助成額：200,000円（申請額200,000円）

② 小浜美郷小学校5年生による鯖街道踏破体験 （1年目）

提案者：鯖街道踏破体験実行委員会／代表 赤崎 弘明

概要：地元小学生を対象に、鯖街道の針畑越えルートを歩いて走破するイベントを開催し、実際に歩いて体験してもらうことで、歴史認識と郷土愛の醸成を図るほか、仲間とともに頑張る体験の機会をつくる。

助成額：280,000円（申請額300,000円）

③ 「幸せシニアのふくふく体操」制作および普及活動 （1年目）

提案者：ふくふく笑いクラブ小浜／代表 中島 章子

概要：健康法「笑いヨガ」の高齢者向けテキスト「幸せシニアのふくふく体操」を制作し、普及活動を行うほか、インストラクターを養成して市内の施設や団体に派遣し、健康法を楽しんでもらうとともに、健康増進を図る。

助成額：200,000円（申請額225,000円）

④ 若狭に関する貴重な和本や古文書の翻刻・刊行・活用 （2年目）

提案者：小浜古文書の会／代表 加藤 昭二

概要：若狭に残る貴重な古文書を翻刻・刊行することで、市民や全国の歴史愛好家に小浜市や若狭地方の歴史を知る機会を提供するとともに、資料を活用した市民講座を開催することで、市民に歴史を学ぶ機会を提供する。

助成額：150,000円（申請額200,000円）

⑤ 若狭武田氏に関わる歴史資料の刊行および活用 (1年目)

提案者：若狭小浜歴史研究会／代表 福本 徹之

概要：若狭武田氏に関わる歴史資料を刊行し、市民に周知することで、市民に対して後瀬山城跡史跡に関する理解を深めるとともに、刊行後には講演会の開催など普及に向けた活動を行う。

助成額：100,000円(申請額262,000円)

⑥ 小浜地域の人たちが、共生できるための場作り (1年目)

提案者：ぴーすふるわかさ／代表 長沢 正明

概要：特性のある子どもと様々な人や団体が交流することができるイベント「わんぱーく」を実施し、普段触れ合うことが少ない様々な立場の人が交流することで、お互いの相互理解や共生する社会の創出につなげる。

助成額：30,000円(申請額52,000円)

⑦ まつさか音頭の伝承保存と普及 (2年目)

提案者：まつさか音頭保存会／代表 武内 章

概要：現在、小浜地域では、古くから踊られてきた「まつさか音頭」を通じた人の交流が激減している。「まつさか音頭」を保存・継承するとともに、踊りを通じた地域での人の交流の回復に努める。

助成額：100,000円(申請額150,000円)

【まちづくりはじめの一步コース】

⑧ あなたを想う心の短歌大会

提案者：小浜市歌人協会／代表 芝 美代子

概要：市内の学生を対象とした短歌大会や歌会を開催し、各学校の協力を得て募集することで、短歌のすそ野を広げるとともに、小浜出身の歌人「山川登美子」にちなんだテーマとすることで、「山川登美子」への関心を広げる。

助成額：80,000円(申請額100,000円)

⑨ 魅力ある地域日本語教室「はなそう！にほんごのわ」事業

提案者：若狭日本語の会／代表 上林 良美

概要：外国人住民と地域住民との交流の機会を創出するために、地域の日本語教室や地域住民と交流するイベントを開催し、コミュニケーションの場として、外国人住民と様々な人や団体の交流の機会をつくる。

助成額：60,000円(申請額100,000円)

2. 事業詳細

事業趣旨

市民の自由な発想を活かした地域の課題解決につながるまちづくり事業の提案を募集し、市民と市が事業目的の共有、役割分担しながら、協働で行う事業を支援することにより、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応し、笑顔あふれるまちづくりを推進する。

★みんなで描く小浜のみらいコース(基本コース)

- ・市民と行政が一体となって地域の課題解決につながる協働事業を行うことで、協働のまちづくりを更に発展させることを目的としたコース。

★まちづくりはじめの一步コース

- ・小規模な事業でも申請しやすい形式とし、新規団体や活動の拡大を検討している団体からの申請を勧奨し、まちづくりの更なる活性化を目的としたコース。次年度以降、「みんなで描く小浜のみらいコース」の申請に繋げることが可能。

コース名	みんなで描く小浜のみらいコース(基本コース)	まちづくりはじめの一步コース
対象団体	市内に活動拠点があり、会員が5人以上等の各種団体	本事業で過去に補助を受けておらず、今後継続的な活動を行う左記の条件を満たす団体
交付回数	同一事業につき継続3年まで	同一団体につき1回に限る
補助率・補助限度額	1年目：3/4 30万円 2年目：1/2 20万円 3年目：1/3 10万円	10/10 10万円
審査	書面審査・プレゼン審査	書面審査
対象事業	団体と市が協働で実施することで、地域の課題解決につながる事業等	
協働	行政(市担当課)との協働	

3. 審査委員会

①日時：令和6年4月10日(水) 13:30～16:40

②審査委員：6名

(委員長/仁愛女子短期大学名誉教授 内山秀樹氏、その他委員は協働のまちづくり審議会委員)